

環 境 方 針

1. エコドライブ普及対策

エコドライブの重要性を認識し、エコドライブの徹底及び燃料管理手法の確立により、全ての車両の燃費改善に努めます。

2. アイドリング・ストップの徹底

アイドリング・ストップの励行を徹底します。

3. 最新規制適合車への代替促進対策

車齢の高いディーゼル車を中心として、最新規制適合車への代替に努めます。

4. 黒煙・PM 対策

点検整備の確実な実施や不正経由の排除などにより、ディーゼル車の黒煙の低減に努めます。

5. 輸送効率化等対策

いっそうの輸送効率向上を図るため、実車率及び積載率の向上に努めるとともに、共同輸配送及び情報化などを積極的に推進します。

6. 騒音対策

地域環境に配慮し、騒音の少ない運転を励行するとともに、車両点検整備の確実な実施などにより騒音の低減に努めます。

7. 廃棄物の適正処理及びリサイクル推進対策

使用済み車両資材及び点検整備等で生じる廃棄物などの適正処理やリサイクルに努めます。また、輸送用梱包材などの繰り返し利用（リユース）とリサイクル化の推進に努めます。

8. その他の環境保全対策

グリーン調達、ごみの分別回収の推進などによりごみの減量と適切な処理に努めるほか、電気、ガス、水道などの使用量削減に努めます。
環境関連の法規制の遵守に努めます。

作成年月日 _____

会 社 名 _____

最高責任者 _____